

(別紙)

コンパクトパソコン 仕様書

・品名

コンパクトパソコン N=8台

・納入期限

令和7年1月末(予定)

・納入場所

東成瀬村田子内字仙人下30-1 東成瀬村役場総務課

・装置構成及び数量

(1) コンパクトパソコン

(内訳) ①の仕様を満たす本体:8台

・構成機器の仕様

①本体

項目	仕様
メーカー	日本国内メーカー製、DELL社製、HP社製のいずれか
OS	Microsoft Windows 11Pro 64ビット
CPU	第14世代 Core i5 相当以上
メインメモリ	8GB以上
サイズ	177.0mm × 175.0mm × 34.2mm以内(突起部除く)
ストレージ	SSD 256GB以上
通信機能	Wi-Fi 6以上及びBluetooth5.3内臓
インターフェース	最低限以下のインターフェースを含めること。 DisplayPort 1.4a(DP++) × 2、HDMI 2.1 × 1、USB Type-C 3.2 Gen2 × 1、 USB3.2 Gen2 × 3、USB3.2 Gen1 × 2、ヘッドフォンマイクジャック × 1、 有線LANポート × 1
付属品	キーボード、マウス、ACアダプタ Microsoft Office Home and Business 2024

・納入条件

- (1) 新品であること。
- (2) 故障が発生した場合でも修理対応が可能なこと。
- (3) 取扱説明書を提出すること。
- (4) パソコンのメンテナンスについて、県内に代理店またはアフターサービスおよび技術支援体制が可能な営業所を有し、故障が発生した場合は速やかに技術者の派遣及び復旧できる体制で必要な物品の調達が遅滞なく可能であること。

・保証

- (1) 納品物の引き渡しを受けた後において、当該機器等に故障があることが発見されたときは、受注者に対して相当の期間を定めてその故障の修補を請求し、又は修補に代え、若しくは、修補とともに損害の賠償を請求出来ること。
- (2) 納入後2年間は機器の保証期間とし、無償で修理又は交換を行うこと。

・その他

- (1) 搬入・設置を実施する前日までに、搬入・設置の日時、搬入方法等を担当職員に連絡し了承を得ること。また、導入に際して、動作確認及び使用方法を説明すること。
- (2) その他疑義が生じた場合は、発注者と相談すること。